

# 飯島町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和元年 11 月  
飯 島 町

## 1 策定の目的

飯島町住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、飯島町耐震改修促進計画において定められた目標の達成に向け、住宅の耐震化をより積極的に推進することを目的として策定する。

## 2 位置付け

本プログラムは、飯島町耐震改修促進計画の別紙として、計画に定めた耐震化率の目標を達成するため、住宅耐震化に関する緊急的な取組方針を定めるものである。

## 3 計画期間

飯島町耐震改修促進計画の計画期間と整合させ、計画期末である令和2年度までの1年間とする。なお、以降は飯島町耐震改修促進計画の改定に合わせ延長するものとする。

## 4 対象

建築基準法における新耐震基準(昭和56年6月1日施行)以前に着工された、個人が所有する木造在来工法の住宅(以下、「木造住宅」という。)

## 5 取組内容

### 〈財政的支援〉

- (1) 木造住宅の耐震診断について、耐震診断士の派遣を実施。
- (2) 木造住宅の耐震改修等費に対して一部補助(上限100万円)を実施。

### 〈普及啓発等〉

- (1) 住宅所有者への直接的な働きかけ

対象となる住宅の所有者に対し、戸別訪問やダイレクトメール等の直接的な方法で、耐震化を促す町制度の周知や提案を実施する。

- (2) 耐震診断実施者へのフォローアップ

飯島町木造住宅等耐震診断事業による耐震診断実施者のうち、耐震診断の総合評点1.0未満であった者に対する耐震改修工事実施の提案を行う。

また、過去に簡易耐震診断含む耐震診断を受診し、現在に至るまで住宅の耐震化を実施していない者に対しても、フォローアップを行う。

### (3) 関係機関・団体等との連携

町と長野県建築士事務所協会や町内事業者、地元自治会等との連携を図りながら耐震化促進に係る活動を推進し、対象となる住宅の所有者が容易に耐震化を進めることができる体制を整える。

また、町内事業者に対しては、耐震改修工事に関する技術向上を図ることを目的とした講習会等の実施や情報提供を行う。

### (4) 住宅耐震化の普及・啓発活動

町民に対しては、防災関連の訓練やイベント開催時等を中心に、住宅耐震化に関する普及啓発を実施する。また、町広報誌及びチラシ・リーフレットでの補助制度の周知、住民対象の説明会実施や、行政番組を作成・放送することによって、耐震化の必要性に係る周知や普及に努める。

## 6 実績

### 平成30年度の実績

#### 〈財政的支援〉

耐震診断の実施	5件
耐震改修の実施	3件

#### 〈普及啓発等〉

ダイレクトメール	262件
事業者向けの講習会の開催	1回
イベント参加	1回
行政番組の放送	1回

## 7 目標

### 令和元年度の目標

#### 〈財政的支援〉

耐震診断の実施	10件
耐震改修の実施	3件

#### 〈普及啓発等〉

戸別訪問・ダイレクトメール	200件
事業者向けの講習会の開催	1回
イベント参加	1回
行政番組の放送	1回
広報誌による周知	1回
チラシ等による周知	1回
住民説明会の実施	1月頃